

# 令和4年度 滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会 開催要項【管理者等対象】

## 1. 趣 旨

障害福祉サービス事業所等の管理者やサービス管理責任者等を対象とした障害者虐待の防止に関する基礎知識や障害者の権利擁護に関する意識啓発、障害者虐待の防止のための組織・運営体制、障害者に対する虐待や不適切な対応を防止するための障害特性にも配慮した支援方法について、学ぶことを目的に開催します。

## 2. 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

## 3. 開催日時および会場

	日程	時間	会場
南部会場	11月29日(火)	10:00~16:00	県立長寿社会福祉センター (草津市笠山7丁目8-138)
北部会場	12月 5日(月)	10:00~16:00	ビバシティ彦根 (彦根市竹ヶ鼻町43-1)

## 4. プログラム

9:50~10:00	オリエンテーション
10:00~10:30	<b>講義</b> 「障害者虐待防止法と滋賀県における障害者虐待の実状について」 講師：滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課
10:30~12:00	<b>講義</b> 「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応」 講師：社会福祉法人みんなでききる 理事/障害福祉サービス・サポートセンターりとるらいふ 統括施設長 片桐 公彦氏 (元・厚生労働省 虐待防止専門官)
12:00~13:00	昼食休憩
13:00~16:00	<b>演習</b> 「虐待防止のために組織として今後どのように取り組むのか」 講師：厚生労働省「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」修了者

※両日程とも同様のプログラムとなります。

※北部会場で実施する【講義】については、11月29日に南部会場で実施した【講義】の録画で受講いただくこととなります。

## 5. 対象者

障害福祉サービス事業所等の施設長・管理者・サービス管理責任者・サービス提供責任者・児童発達管理責任者、又はこれに準ずる立場の者

※下記の方は、講義のみ後日視聴が可能です。別途申し込みをお願いします。

(ホームページより、開催要綱【講義のみ】をご確認ください)

- ①障害福祉サービス事業所等の従事者
- ②学校等教育機関、保育所、病院、放課後児童クラブの従事者

## 6. 定員

100名(50名×2会場)

※申込者多数の場合は、過去に本研修の演習を受講いただけていない施設・事業所を優先することとし、ご受講いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※申込状況や感染症の状況により定員数を変更する可能性があります。

## 7. 参加費 無 料

## 8. 申 込

下記申込フォームからのお申し込みをお願いします。

(申込フォームからの申し込みができない場合は、研修センターホームページより申込書をダウンロードしてお申し込みください)

【申込フォーム】

<https://forms.gle/DZ9atxx7ysBfVZF69>



※申込締切は、令和4年10月17日(月)【必着】です。

※申込者多数の場合は、申込期限を待たずに締め切る場合がございます。

## 9. 受講決定について

募集締め切り後、2週間以内に各事業所あてに受講決定通知書を郵送で送付します。

受講いただけない場合であっても連絡いたしますので、連絡がない場合は10月31日(月)までにお手数ですが、事務局までご連絡をお願いします。

## 10. 【演習】の事前課題について

### ①事前学習

事前レポート提出  
事業所評価(分析)を行い、自身の組織について再確認する。

### ②演習受講

組織としての今後の  
取り組みをテーマに  
演習を実施する。

### ③実践

研修での学び・気づ  
きを活かし、実践す  
る。

### ④報告(3か月後)

事後レポート提出  
個人として、組織とし  
て取り組んだ内容を報  
告する。

#### □事前レポートについて

- 演習受講に先立ち、「事前レポート」の提出があります。詳細については「受講決定通知書」に記載いたします。期日までにメールまたは郵送にて必ずご提出願います。

#### □事後レポートについて

- 演習受講後に配布する「事後レポート」に研修後の取り組み内容を記載し、演習受講3か月後にメールまたは郵送にて必ずご提出願います。
- なお、事後レポートは冊子にまとめて、報告いただいた受講者に配布いたします。

※様式は本会ホームページにも掲載しますので、適時ダウンロードしてご利用願います。

滋賀県社会福祉研修センターHP (<https://shiga-sfk.jp>)

※メールで提出いただく方は、次のアドレスあてに「障害者虐待防止研修〇〇会場 氏名」の件名で送付いただくようお願いします。

滋賀県社会福祉研修センターメールアドレス ([kensyu@shigashakyo.jp](mailto:kensyu@shigashakyo.jp))

## 11. その他

①感染防止対策を行った上での開催となります。ご協力をお願いします。(別紙参照)

②やむを得ず参加をキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください。

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛勧告が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、研修センターホームページの「緊急のお知らせ」のご確認をお願いします。

ホームページアドレス(滋賀県社会福祉研修センター) <https://shiga-sfk.jp/>

※特別警報、暴風警報のいずれかが県下で発表されている場合、または研修実施地域で大雪警報が発表されている場合。

## 12. 申込み、問い合わせ先

〒525-0072 草津市笠山 7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター TEL:077-567-3927 FAX:077-567-3910